

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	156

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	市民活動支援
事業目的	協働のまちづくり基本条例及び市民活動支援条例に基づき、協働プラザを中核とした市民参加と協働によるまちづくりを推進する。また、男女共同参画の実現に向け、個性が活きる社会の普及啓発を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・協働プラザを中核とした、協働のまちづくりの推進 ・犬山市男女共同参画推進指針に基づく、普及啓発事業の実施 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・協働プラザにおける事業 <ul style="list-style-type: none"> ①団体等に対する情報提供、相談・助言、資金助成などの支援 ②多様な地域資源の情報を発掘、整理し、地域の課題解決や魅力創出に向けたコーディネート ③多様な主体によってまちづくりを実践していく共創空間の運用 ・令和5年度以降の協働プラザの運営に向けた、公募型プロポーザルによる事業者選定の実施 ・市民活動団体からの企画提案事業に対する資金助成 ・男女共同参画に関する啓発事業の実施 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・協働プラザ運営業務委託料 9,900,000円 ・市民活動助成金 1,336,000円 ・男女共同参画推進事業委託料 422,160円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・協働プラザの運営は3年目となり、引き続きコロナ禍であったものの、これまでの経験を踏まえた各事業を実施し、一連の支援の仕組みから、地域資源を活用した事業も新たに3件生み出すことができた。 ・令和5年度以降の協働プラザの運営事業者を選定し、合わせてこれまでの3年間の実績を踏まえた事業仕様の見直しを行い、次期に向けた体制強化の準備を行うことができた。 ・男女共同参画推進事業としては、昨年度の学びを行動に移す形での事業を実施し、今までまちづくりへの参加の機会が少なかった女性に対し、実践での学びの機会を提供し、人材育成を進めることができた。

II : 個別事業内訳

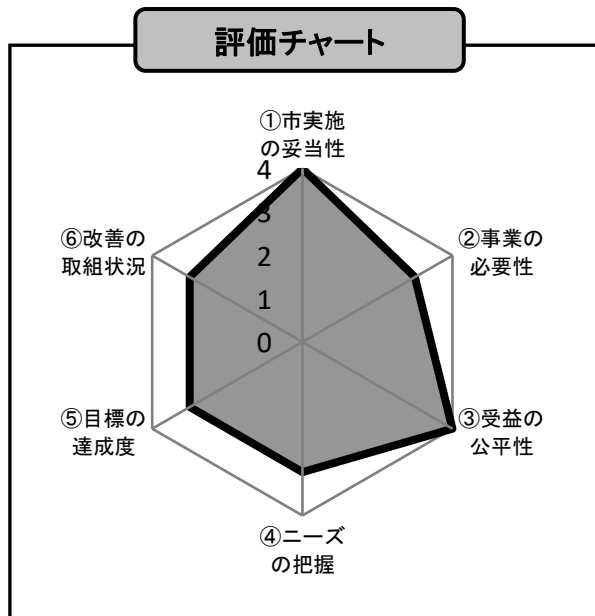
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民活動・協働推進	12,376	6,401	5,975	48%	4	4	3
男女共同参画推進	431	0	431	100%	3	3	3
市民活動支援基金積立金	1	1	0	0%	2	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,808	6,402	6,406	50%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		12,024	12,808	18,435
財源内訳	国県支出金	5,758	5,955	0
	地方債	0	0	0
	その他	322	447	1,203
	一般財源	5,944	6,406	17,232
一般財源の割合		49%	50%	93%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例及び男女共同参画社会基本法により、市が主体となって行う必要がある。
②事業の必要性	3	共助の市民協働社会を形成するための事業であるが、啓発、促進段階の事業であるため、非常時において縮小はやむを得ない。
③受益の公平性	4	市民一人ひとりが様々な形で役割を担っていく社会を推進していく事業であるため、全市民が対象である。
④ニーズの把握	3	事業実施時には必ずアンケートを実施し、振り返りを実施している。
⑤目標の達成度	3	概ね達成できたが、協働プラザの地域活動に対する支援や事業展開が想定より進んでいないため、次期に向け仕様内容を見直し、取り組んでいく。
⑥改善の取組状況	3	男女共同参画推進事業、市民活動支援基金の運営に課題が残っているため、順次見直しを進める。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	「犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例」として、市民参加に関する規定も盛り込んだ条例改正を行った。また、令和5年度以降の協働プラザの運営事業者選定に合わせ、事業仕様の見直しを行った。男女共同参画推進事業は、昨年度の学びを行動に移す形での事業として実施し、実践での人材育成を進めた。
令和5年度に見直しを実施している事項	令和元年に制定した犬山市協働のまちづくり基本条例は、5年ごとの見直しを規定していることから、令和6年度に向けた見直しに着手していく。また、持続可能な市民活動を支援していくため、市民活動助成金制度の助成部門を中心に見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	市民活動支援基金の運用について、取り崩しを続けていることから、そのあり方について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
協働のまちづくり基本条例の見直し、市民活動助成金、男女共同参画推進事業のあり方。	公益的活動促進委員会での議論を中心に、条例に基づいた支援のあり方等について抜本的に見直ししていく。また、男女共同参画推進事業は、前年度の成果を踏まえ引き続き次年度も実施し、その結果を検証した上で、今後の事業展開を決めていく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	156

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	地域コミュニティ支援
事業目的	概ね小学校区単位の住民で構成するコミュニティ推進協議会の活動を支援することで、地域の様々な団体が協力した地域づくりや、住民自身による地域の課題解決を促進し、自立した地域社会を実現する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・既存のコミュニティ推進協議会の育成、活動支援を実施していくと同時に、協議会が未設立の地域においては、設置に向けた地域の意向把握や支援を行うとともに、既存の組織体の役割を踏まえ、柔軟な枠組みや考え方をもって地域づくりを推進していく。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティ組織全体での学び合いの場として、合同研修会や意見交換会等を実施 ・コミュニティ推進協議会の活動に要する経費の助成 ・国、県等のコミュニティ助成事業を活用した助成金の交付 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・自治総合センターコミュニティ助成金 2,700,000円 ・コミュニティ推進地区助成金 3,199,600円
事業の成果・効果	引き続きコロナ禍の大きな影響を受けたが、コミュニティ推進地区助成事業や一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業により、可能な限り、コミュニティの人材育成や事業の推進、活動環境の整備などを進めた。また、人が集まらない厳しい状況においても、各コミュニティが試行錯誤しながら取り組みを行ったことにより、人間性豊かな住みよい地域社会づくりを進めることができた。

II : 個別事業内訳

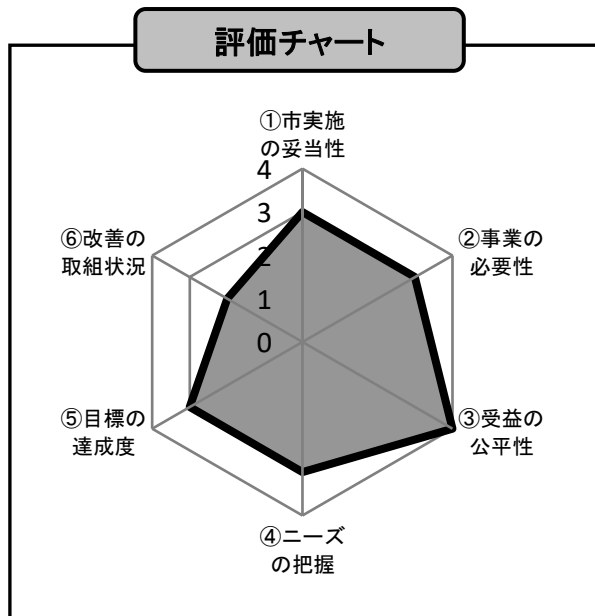
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
地域コミュニティ支援	5,910	2,700	3,210	54%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,910	2,700	3,210	54%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		6,356	5,910	6,040
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,200	2,700	2,500
	一般財源	3,156	3,210	3,540
一般財源の割合		50%	54%	59%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	地域課題が山積する中、地域に根ざした自治活動の推進は非常に重要であり、市町村で対応する必要がある。
②事業の必要性	3	協働による地域社会を形成するための事業であるが、非常時には縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	4	概ね小学校区の住民自治に対する事業であり、現在10校区中6校区を対象としている。
④ニーズの把握	3	各地域コミュニティの役員等と密に連携を取り、ニーズの把握を行っている。
⑤目標の達成度	3	コロナ禍でのコミュニティ活動について、実施の判断や、他地区の情報提供、運営方針の相談対応等を行った。
⑥改善の取組状況	2	「犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例」として、地域活動も支援対象として位置づける条例改正を行ったことから、当条例に基づいた支援施策として、全体の見直しを行っていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	「犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例」として、市民活動に加え、地域活動も支援対象として位置づけ、定義やまちづくりにおける役割、支援施策などを規定した。
令和5年度に見直しを実施している事項	上記条例に基づいた支援施策として、既存の助成金制度も含め、小規模多機能自治の取り組みを参考に、コミュニティ推進協議会のあり方やその支援を検討していく。
今後見直しを検討する事項	地域活動団体の活動について、担い手の確保や高齢化等、様々な課題が生じていることから、公益的活動促進委員会での議論を中心に、支援のあり方等について抜本的に見直ししていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
概ね小学校区単位としているコミュニティ推進協議会の枠組み、活動のあり方、担い手の育成や、今後に向けた支援施策の検討が必要である。	町内会も含めた地域における相互扶助の現状について調査し、公益的活動促進委員会での議論を中心に、活動の方向性や、それらに向けた支援のあり方について抜本的に見直ししていく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	158

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	町会長会
事業目的	市政の円滑な推進を図るため、町内会に対し行政事務の一部委託を行う。また、町内会活動を支援するため、町内会等が管理する集会所等の新築、改築等の経費を補助する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じ町会長及び町内会の活動を支援し、広報配布等の行政事務の一部を委託する。 ・町内会等の集会所等が、適切に維持管理できるよう、集会所等の新設、改築等の補助を行う。 ・町内会業務のデジタル化を支援するためモデル実証を継続し、本格稼働に向けての検討を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・町会長連絡事務委託事業 均等割：46,000円（一律）、世帯割：1,130円×世帯数 ・集会所等建築費補助事業 新築、改築：総事業費の1/2を補助（上限500万円） 修 理：総事業費の1/2を補助（上限100万円） ・デジタル町内会のモデル事業 実施対象：7町内会 439世帯 ●主な決算の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・町会長連絡事務委託料 42,635,380円 ・集会所等建築費補助金 13,017,000円 ・デジタル町内会システム運用支援委託料 328,548円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政連絡事務等委託事業により、町内会活動を支援することで、行政事務を円滑に実施することができた。また、市への各種申請業務の一部において、オンライン申請を可能とし、町会長の事務負担軽減に努めた。 ・集会所等建築費補助事業として4町内会（寺洞町内会外3）が集会所の修理、2町内会（一色浦町内会外1）が改築を行い、地域住民の活動拠点を整備することができた。 ・デジタル町内会事業は、参加町内会（北徳明町、前原新田、名犬ハイツ、長者町団地3、長塚、原第1、原第2）にヒアリングを行い、効果検証を行った。

II : 個別事業内訳

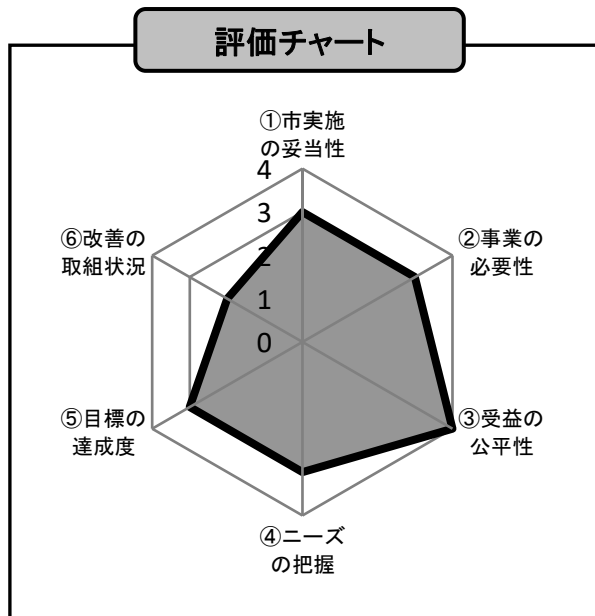
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
町会長会	44,017	164	43,853	100%	2	2	3
町内集会所	13,027	3	13,024	100%	2	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	57,044	167	56,877	100%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		55,093	57,044	46,073
財源内訳	国県支出金	375	164	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3	16
	一般財源	54,718	56,877	46,057
一般財源の割合		99%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	町内会の活動を支援するための事業であるため、市が行う必要がある。
②事業の必要性	3	地域の活動を財政的に支援する本事業は、環境美化、地域活動拠点整備等に不可欠だが、非常時には縮小もやむを得ない。
③受益の公平性	4	基本的には全住民が対象である。
④ニーズの把握	3	町会長と市が意見交換をする場を設け、ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	委嘱状伝達式や意見交換会を実施することができ、町会長への情報提供の機会を設けることができたが、今後はその内容を精査し、支援に繋がる方法を検討していく必要がある。
⑥改善の取組状況	2	町会長の事務負担軽減として、行政連絡事務等委託料の支払方法の変更や各種申請手続きのオンライン化を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	令和5年度からの広報紙の全戸配達移行に伴い、行政連絡事務等委託料から町内会での広報の仕分け、配布に要する費用を差し引き、福祉、防災、環境、防犯等、多岐に渡る地域活動促進に要する費用を新たに加味するよう見直しを行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	デジタル町内会事業は、町内会の広報配布における負担軽減を主目的として進めてきたが、広報紙の1号化と民間事業者による全戸配布への変更に伴い、事業の再検討が必要となっている。そのため、町内会にとって本事業が効果的なものかを改めて検証するとともに、条件設定や基準、経費負担等について検討を進める。
今後見直しを検討する事項	犬山市公的活動の支援及び市民参加に関する条例の制定に伴い、町内会や地縁団体など地域活動団体への支援について検討を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
デジタル町内会事業の本格運用に向け、条件設定や基準、経費負担等の検討が課題である。	参加町内会へのヒアリング結果を基に、デジタル配信のみの実施やアプリケーションの更なる機能の利活用など町内会と連携を図り、実証実験を行いながら条件設定等の内容を検討する。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	158

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	まちづくり拠点施設管理								
事業目的	住民によるまちづくり活動の拠点として、有効活用を図るため施設を運用する。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民団体に各施設の管理運営を委託 ・管理団体と月1回程協議を重ねながら施設の運営、適正管理を実施 ・経年劣化に伴う修繕、改修工事を緊急性の高いものから順次実施 ・民間提案制度を活用した旧大手門まちづくり拠点施設の運用 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・各施設管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">5,640,145円</td> </tr> <tr> <td>・各施設設備保守委託料</td> <td style="text-align: right;">337,744円</td> </tr> <tr> <td>・各施設の光熱水費</td> <td style="text-align: right;">1,000,997円</td> </tr> <tr> <td>・各施設使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">362,423円</td> </tr> </table> 	・各施設管理業務委託料	5,640,145円	・各施設設備保守委託料	337,744円	・各施設の光熱水費	1,000,997円	・各施設使用料及び賃借料	362,423円
・各施設管理業務委託料	5,640,145円								
・各施設設備保守委託料	337,744円								
・各施設の光熱水費	1,000,997円								
・各施設使用料及び賃借料	362,423円								
事業の成果・効果	各施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理できた。また、管理運営団体と定期的に協議等を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応を適切に行うことができた。また、旧大手門まちづくり拠点施設の利活用について、民間提案募集を行い、採用事業者と契約締結に向けた協議を進めることができた。								

II : 個別事業内訳

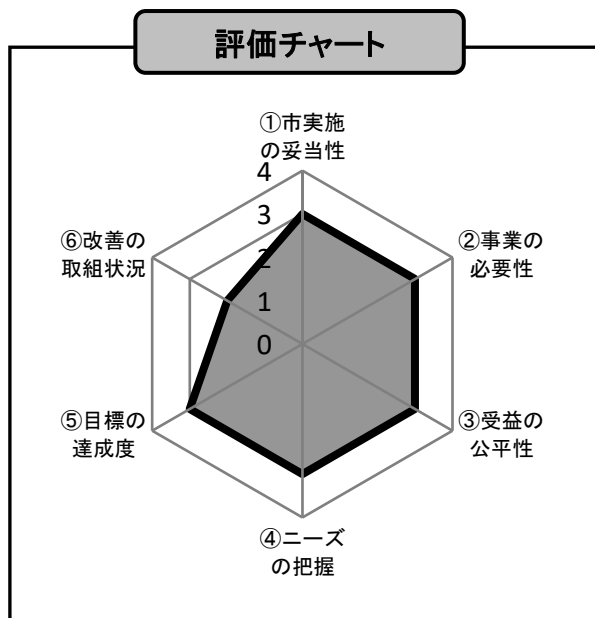
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
大手門まちづくり拠点施設管理	50	2	48	96%	3	3	3
余坂木戸口まちづくり拠点施設管理	5,187	965	4,222	81%	2	2	1
旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設管理	3,984	103	3,881	97%	2	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,221	1,070	8,151	88%	2	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		24,926	9,221	10,153
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	796	1,070	819
	一般財源	24,130	8,151	9,334
一般財源の割合		97%	88%	92%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、採算性がなく民間のサービス供給は期待できないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	本事業は、市民の教養や地域生活を豊かにする目的があるため、今後も施設の維持及び管理が必要であるが、非常時には縮小もやむを得ない。
③受益の公平性	3	本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応とともに運営を行ってきたが、昨年比で、施設利用者が増加してきている。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で情報を共有している。
⑤目標の達成度	3	各施設の適正管理について、必要な修繕等を行っているが、経年劣化に伴う修繕案件も多く発生しており、計画的に修繕を行う必要がある。
⑥改善の取組状況	2	利用者からのニーズに応え満足度を向上させるため、運営会議等を定期的に行い、情報共有をして改善に努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	旧大手門まちづくり拠点施設の利活用について、民間提案を募集し、事業者と契約締結に向けた協議を実施した。 空調機や衛生器具など設備の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。
令和5年度に見直しを実施している事項	老朽化した施設の改修を順次行い、施設の長寿命化を図る。 修繕については、施設の管理運営団体と協議し、利用者の声を踏まえ進める。 旧大手門まちづくり拠点施設は、民間提案による採用事業者と契約締結を行い、令和5年度のオープンに向けて協議を進める。
今後見直しを検討する事項	各施設の老朽化が著しいため、修繕場所の総洗い出しを行い、計画的に修繕を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
各施設が建築後20年以上経過しており、修繕箇所が増えてきている。	計画的に予算要求を行い、建物等の長寿命化を図り、安全で快適な利用環境を確保していく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	158

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	市民交流センター管理												
事業目的	世代及び分野を超えた市民交流を促進し、協働のまちづくりを推進するとともに、市民の福祉及び健康の増進を図る施設として運用する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業に施設の管理運営を委託 ・管理企業及び設備管理企業と定期的に協議を重ねながら施設の運営、適正管理を実施 ・経年劣化に伴う修繕、改修工事を計画的に実施するため、現場の確認を定期的に行う ・建設から25年以上経過したため、外壁屋根等の修繕計画をするための経年調査を行う ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・総合管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">39,615,840円</td> </tr> <tr> <td>・総合設備管理業務一括委託料</td> <td style="text-align: right;">25,137,000円</td> </tr> <tr> <td>・設備保守委託料</td> <td style="text-align: right;">3,415,984円</td> </tr> <tr> <td>・光熱水費</td> <td style="text-align: right;">32,335,047円</td> </tr> <tr> <td>・使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">4,864,717円</td> </tr> <tr> <td>・修繕料</td> <td style="text-align: right;">3,583,800円</td> </tr> </table> 	・総合管理業務委託料	39,615,840円	・総合設備管理業務一括委託料	25,137,000円	・設備保守委託料	3,415,984円	・光熱水費	32,335,047円	・使用料及び賃借料	4,864,717円	・修繕料	3,583,800円
・総合管理業務委託料	39,615,840円												
・総合設備管理業務一括委託料	25,137,000円												
・設備保守委託料	3,415,984円												
・光熱水費	32,335,047円												
・使用料及び賃借料	4,864,717円												
・修繕料	3,583,800円												
事業の成果・効果	設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理できた。また、管理者と定期的に協議等を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応を適切に行うことができた。												

II : 個別事業内訳

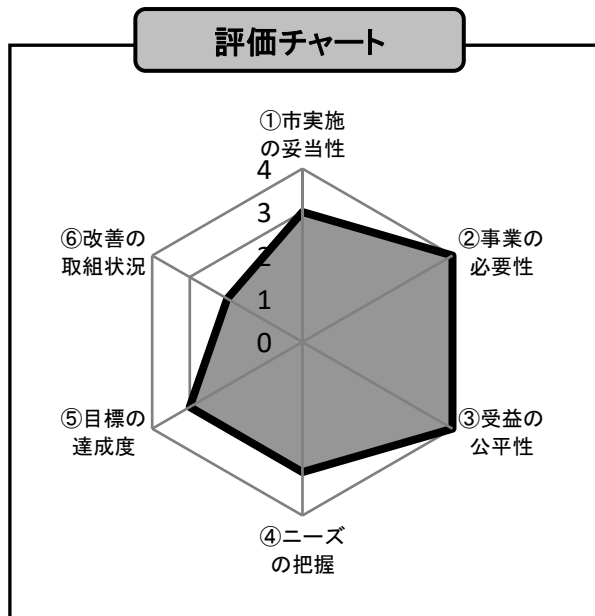
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民交流センター管理	110,399	26,999	83,400	76%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	110,399	26,999	83,400	76%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		97,174	110,399	123,107
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	17,584	26,999	21,989
	一般財源	79,590	83,400	101,118
一般財源の割合		82%	76%	82%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、採算性がなく民間のサービス供給は期待できないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	4	本施設は、市民の教養や地域生活を豊かにする目的の他、災害時等の避難所機能として位置付けているため、非常時に施設利用ができるよう、今後も施設の維持及び管理が必要である。
③受益の公平性	4	本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応とともに運営を行ってきたが、昨年に比べ、施設利用者が増加してきている。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で情報を共有している。
⑤目標の達成度	3	施設の適正管理について、必要な修繕等を行っているが、経年劣化に伴う修繕案件も多く発生しており、計画的に修繕を行う必要がある。
⑥改善の取組状況	2	利用者からのニーズに応え満足度を向上させるため、運営会議等を定期的に行い、情報共有して改善に努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	防火設備や衛生器具など設備の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。 地下1階旧レストラン部分の利活用において、令和4年7月に㈱コトモファームと賃貸借契約(5年間)を締結し、月額230,000円の収入を得ることができた。
令和5年度に見直しを実施している事項	老朽化した施設の改修を順次行い、施設の長寿命化を図る。 修繕にあたっては施設の管理者と協議し、利用者の声を踏まえて進めている。 今後の施設のあり方を検討するために、令和4年度から実施している建物老朽化調査に加え、建物構造体の調査を行う。
今後見直しを検討する事項	本施設の建設から28年が経過し、抜本的な老朽化対策が必要であるため、建物、設備機器の修繕など、施設全体を総合的に判断し、施設のあり方を含めた改修計画を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
建設から28年が経過し、抜本的な老朽化対策が必要であり、屋内プールを含めた施設のあり方の検討が必要である。	建物等の長寿命化を図るため、計画的な補修や修繕を実施していく。 また、建物老朽化調査の結果や今後実施予定の建物の構造体調査の結果を踏まえ、屋内プールを含めた施設のあり方を検討したうえで、改修計画を検討していく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	158

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	ふれあいセンター管理												
事業目的	住民によるまちづくり活動の拠点などとして、有効な活用を図るため施設を運用する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民団体に各施設の管理運営を委託 ・管理団体と月1回程協議を重ねながら施設の運営、適正管理を実施 ・経年劣化に伴う修繕、改修工事を緊急性の高いものから順次実施 ・東ふれあいセンターの拠点整備及び犬山市民交流センター外壁緊急対策工事の実施 ●主な決算の内訳 <table border="0"> <tr> <td>・各施設管理業務委託料</td> <td>16,753,717円</td> </tr> <tr> <td>・各施設設備保守委託料</td> <td>1,852,224円</td> </tr> <tr> <td>・各施設の光熱水費</td> <td>6,274,002円</td> </tr> <tr> <td>・各施設使用料及び賃借料</td> <td>1,081,066円</td> </tr> <tr> <td>・東ふれあいセンター改修工事請負費</td> <td>44,766,700円</td> </tr> <tr> <td>・市民交流センター外壁落下防止等対策工事請負費</td> <td>30,380,900円</td> </tr> </table> 	・各施設管理業務委託料	16,753,717円	・各施設設備保守委託料	1,852,224円	・各施設の光熱水費	6,274,002円	・各施設使用料及び賃借料	1,081,066円	・東ふれあいセンター改修工事請負費	44,766,700円	・市民交流センター外壁落下防止等対策工事請負費	30,380,900円
・各施設管理業務委託料	16,753,717円												
・各施設設備保守委託料	1,852,224円												
・各施設の光熱水費	6,274,002円												
・各施設使用料及び賃借料	1,081,066円												
・東ふれあいセンター改修工事請負費	44,766,700円												
・市民交流センター外壁落下防止等対策工事請負費	30,380,900円												
事業の成果・効果	<p>各施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理できた。また、管理運営団体と定期的に協議等を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応を適切に行うことができた。</p> <p>東ふれあいセンターでは、施設利用者、周辺地域住民等の意見を聞き、施設のバリアフリー化を含めた洋室化、照明器具のLED化、外庭空間の芝生化、駐車場整備等の改修工事を実施した。</p> <p>犬山市民交流センターでは、外壁の一部が落下する事故が発生したため、緊急点検及び落下防止対策工事を実施することで建物及び当施設周辺の安全確保に努めた。</p>												

II : 個別事業内訳

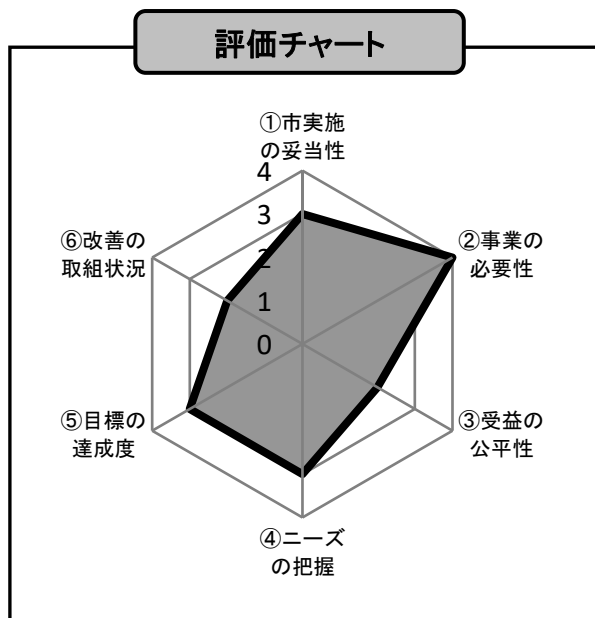
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
楽田ふれあいセンター管理	21,618	3,291	18,327	85%	2	2	2
今井ふれあいセンター管理	1,833	6	1,827	100%	2	2	2
犬山西ふれあいセンター管理	3,608	195	3,413	95%	2	2	2
東ふれあいセンター管理	1,360	1	1,359	100%	2	2	2
まちづくり拠点施設営繕等	36,174	0	36,174	100%	3	2	2
東ふれあいセンター改修	47,913	13,722	34,191	71%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	112,506	17,215	95,291	85%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		31,771	112,506	52,176
財源内訳	国県支出金	0	13,722	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,522	3,493	5,821
	一般財源	29,249	95,291	46,355
一般財源の割合		92%	85%	89%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、採算性がなく民間のサービス供給は期待できないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	4	本事業は、市民の教養や地域生活を豊かにする目的の他、災害時等の避難所機能として位置付けている施設もあるため、非常時に施設利用ができるよう、今後も施設の維持及び管理が必要である。
③受益の公平性	2	本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応とともに運営を行ってきたが、昨年に比べ、施設利用者が増加してきている。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で情報を共有している。
⑤目標の達成度	3	各施設の適正管理について、必要な修繕等を行っているが、経年劣化に伴う修繕案件も多く発生しており、計画的に修繕を行う必要がある。
⑥改善の取組状況	2	利用者からのニーズに応え満足度を向上させるため、運営会議等を定期的に行い、情報共有をして改善に努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	東ふれあいセンターでは、施設利用者、周辺地域住民等の意見を聞き、施設のバリアフリーを含めた洋室化、外庭空間の芝生化等の改修工事を実施した。犬山市民交流センターでは、外壁の一部が落下する事故の発生に伴い、施設の緊急点検及び落下防止の緊急対策工事を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	令和4年度に引き続き、犬山市民交流センターの改修計画の検討と楽田ふれあいセンターの施設の複合化（楽田出張所及び消防団車庫）を図る改修工事を実施する。また、羽黒コミュニティ推進協議会の拠点整備事業に伴い、旧寅屋改修工事の実設計を行う。
今後見直しを検討する事項	各施設について、改修工事は実施したものの、経年劣化による建物の損傷、設備機器の故障など老朽化対策への対応が必要となるため、長寿命化を図るための計画的なメンテナンスや改修を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山市民交流センターについて、抜本的な老朽化対策と施設のあり方の検討を含め、大規模な改修計画を検討する必要がある。	犬山市民交流センターの建物の長寿命化を図るため、建物老朽化調査の結果や今後実施予定の建物の構造体調査の結果を踏まえ、施設全体の大規模な改修計画を検討していく。旧寅屋改修工事実施設計については、羽黒コミュニティ推進協議会を中心に周辺住民等の意見を聞き、関係各課と協議を行い、施設の改修工事の設計を行う。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	296

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	友好交流推進
事業目的	国際的な相互理解、交流推進を図る。 国内および国外の姉妹友好都市と友好的な関係を構築する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な相互理解、交流推進を図る。 ・国内および国外の姉妹友好都市との交流を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に資する事業を実施する。 ○姉妹友好都市事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ザンクト・ゴアルスハウゼン市（ドイツ：1992年6月1日提携）と提携30周年記念事業、 ・襄陽市（中国：1983年3月13日提携）と提携40周年記念事業を実施する。 ・国内姉妹都市との交流事業を実施する。（絵画の交換・展示） ●主な決算内容 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進事業委託料 904,731円 ・絵画出品者記念品 19,290円 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> 【R5年度記念事業（予定）】 <ul style="list-style-type: none"> ・富山県立山町（提携年月日：1973年10月16日） ・韓国咸安郡（提携年月日：2014年2月18日） 【R6年度記念事業（予定）】 <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県丹波篠山市（提携年月日：2014年4月20日）
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ ザンクト・ゴアルスハウゼン市との友好都市提携30周年を迎え、コロナ禍ではあったが記念のイベントを開催し、ザンクト・ゴアルスハウゼン市長のメッセージを上映するなどして周年を祝うことができた。 ・絵画交流事業では、姉妹都市と互いの名所を描いた作品を公募し、相互に作品展を実施することができた。 ・3年ぶりに小学生交流事業を開催し、来犬した姉妹都市の小学生と犬山市の小学生がともに犬山の文化を学びながら犬山の良さを体感する人的交流事業を実施した。

II : 個別事業内訳

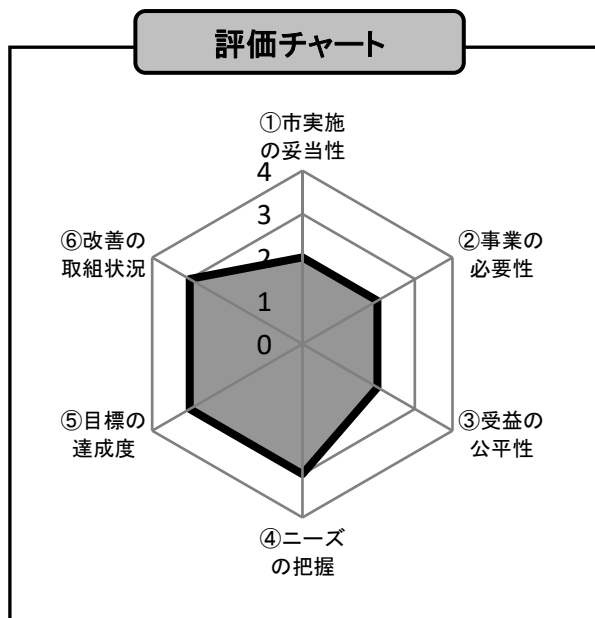
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
友好交流推進	1,043	199	844	81%	3	3	2
国内都市交流	264	0	264	100%	3	3	3
海外青年招致	307	0	307	100%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,614	199	1,415	88%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		1,124	1,614	3,033
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	806	199	686
	一般財源	318	1,415	2,347
一般財源の割合		28%	88%	77%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	県人会や友好協会等は存在するが、姉妹友好都市提携は市が締結しているものであるため、周年事業等の実施は行政が主体となる。
②事業の必要性	2	日常生活への直接的な影響は小さいが、姉妹都市交流によって産業、商業など民-民の交流が地域経済に好循環を生む可能性がある。
③受益の公平性	2	事業の規模や内容にもよるが、多数の市民が平等に恩恵を受ける性質の事業ではない。
④ニーズの把握	3	参加者へのアンケートを実施し、事業の振り返りに活用している。
⑤目標の達成度	3	事業実施準備は周到に行ったものの、開催直前で新型コロナウイルス感染症の再拡大により中止となった事業があった。
⑥改善の取組状況	3	年に1度、数年に1度の事業が多いため、途中経過の資料や事務マニュアルなどを作成している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	国際交流員の廃止
令和5年度に見直しを実施している事項	富山県立山町姉妹都市提携の周年記念品の廃止と事業実施への移行
今後見直しを検討する事項	周年事業における記念品の必要性

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
姉妹友好都市との周年事業における記念品について、贈呈を受けても展示場所の確保が困難となっている。	記念品を贈りあうというハードの形から、事業を実施するようなソフトの形へ転換していく方法があるので、姉妹友好都市の相手方の意向も尊重しながら、双方で検討を進めていく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	296

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	多文化共生推進
事業目的	在住外国人が国籍の垣根なく生活でき、市民として同じサービスを受け、市民として責任も担える環境整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人が教育、医療、福祉、環境など、広範囲にわたる行政サービスを利用し、快適な社会生活が送れるようにコミュニケーションや生活の支援を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・異なる言語や文化を持つすべての市民が暮らしやすいまちづくりを目指す。 (主な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・多文化推進員等による相談窓口を設置する。 ・コミュニティ通訳者を育成するとともに、外国人住民への窓口サービスの向上を図るため、各課依頼により窓口業務等の通訳と各種申請書等の翻訳を実施する。 ・外国人市民との生活共生支援とし、外国語窓口通訳者を雇用し在住外国人に対するコミュニケーション支援の向上を図る。 ・日本人と外国人の交流を促進し、相互理解を深めるため外国人との交流事業を開催する。 ●主な決算内容 <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生推進事業委託料 2,414,500円 ・筆耕翻訳料（行政文書等の多言語への翻訳） 703,015円 ・外国人市民との交流事業(多文化交流フェス)の開催 743,012円 財源…元気な愛知の市町村づくり補助金（チャレンジ枠） 371,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民にとって、行政窓口をより利用しやすくするため、既存のポルトガル語に加え新たにスペイン語の窓口通訳者を配置した。 ・コミュニティ通訳者の養成講座を実施し、新たに3名を認定することができた。 ・プレスクールの対象年齢を年長児のみから年少児以上に拡大し、また市内全域から参加者を集めるため市内の2箇所での開催とした。 ・多文化交流フェスを開催し、地域に暮らす外国人市民の活躍の場の提供と国籍を超えた交流の場づくりを行った。

II : 個別事業内訳

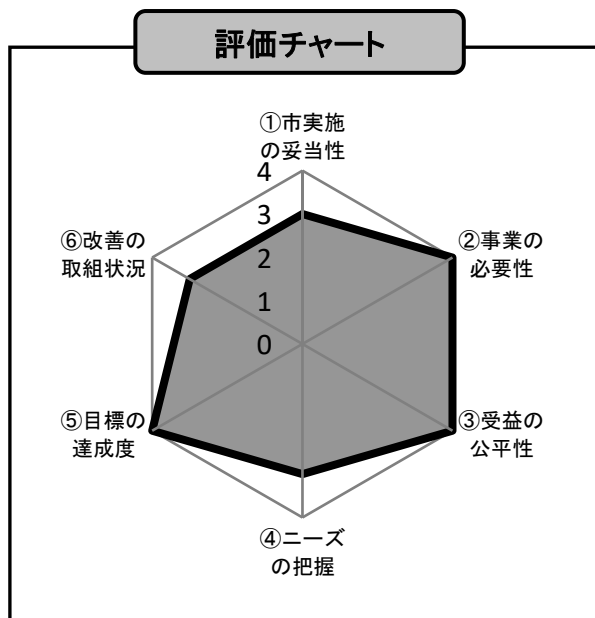
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
多文化共生推進	4,856	383	4,473	92%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,856	383	4,473	92%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		4,228	4,856	11,097
財源内訳	国県支出金	361	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,956	383	9,012
	一般財源	1,911	4,473	2,085
一般財源の割合		45%	92%	19%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	多言語対応については民間では高額なサービスとなりがちである。外国人市民にとって日常生活の根幹をなす部分に関わる事業として市が主体的に推し進める必要がある。
②事業の必要性	4	多文化共生施策は外国人市民はもとより、日本人にとっても地域社会の維持のためには不可欠。また日常生活に直結するため継続的な事業実施が必須である。
③受益の公平性	4	外国人住民が社会参画や地域の担い手となれば、将来的に人口減少・少子高齢化が進む地域を支える存在となり、納税者が増加することにつながるため、多数の市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	事業実施時には、利用者にアンケートを実施し、事業の振り返りを実施している。また、次年度以降の事業計画に反映している。
⑤目標の達成度	4	窓口通訳者の導入により、通訳業務と相談業務を明確に分けることができるようになり、特に丁寧な対応が必要な相談業務に時間を充てることができるようになった。
⑥改善の取組状況	3	各事業を実施するにあたって、個別の打ち合わせを重ね、実施内容や対象者、時期、特性などを鑑みて細やかな改善を実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	プレスクールの年齢を拡大し、開催場所を2か所に増設した。 情報発信手段である多言語Facebookページを3言語から4言語に拡大した。 新規事業である多文化交流フェスを実施し、外国人市民と日本人市民の交流、相互理解の機会を創出した。
令和5年度に見直しを実施している事項	多文化共生推進ビジョンの振り返りと追記・改訂
今後見直しを検討する事項	機械翻訳に頼らない、多言語に対応した市ホームページの開設

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多文化共生推進施策を総合的に推進できる体制の整備。	外部組織である多文化共生推進会議を開催し、市全体の施策の検討を行っていく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	296

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	国際交流事業振興基金積立金
事業目的	事業目的に活用するため基金を積み立て、安定的に運用するとともに、国際交流事業の振興に資する事業に対し、必要に応じて活用する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に活用するため基金を積み立て、安定的に運用するとともに、国際交流事業の振興に資する事業に対し、必要に応じて活用する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に活用するため基金を積み立て、安定的に運用する。 ※基金設置当初は一般財源から積立分、国際交流事業への寄附金、運用利子の積立。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> 国際交流事業振興基金積立金 4,201円
事業の成果・効果	・基金運用については、一括運用により利子配分があり、積み立てることができた。

II : 個別事業内訳

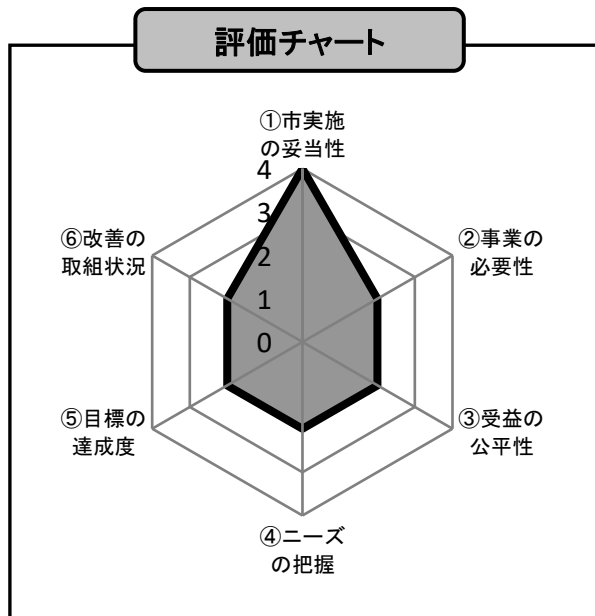
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
国際交流事業振興基金積立金	5	5	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5	5	0	0%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		10	5	8
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	10	5	8
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	犬山市国際交流事業振興基金の設置及び管理に関する条例により、市が実施することとされている。
②事業の必要性	2	内部管理事務である。
③受益の公平性	2	基金積立金であり、事業充当のための取り崩しもなかったため、直接的に恩恵を受ける市民はいない。
④ニーズの把握	2	過去に本基金が充当された事業は利用者にアンケートを実施し、事業のふりかえりを実施している。
⑤目標の達成度	2	予算計上時ほど金利が伸びなかった。
⑥改善の取組状況	2	基金運用については、会計課主導により運用益の高い運用となっているが、基金の充当方法については見直しが必要。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	昨年度まで実施していた基金の事業への充当について、適切かどうかの確認を行った。基金醸成時は国際交流協会の財団化も含めた活用を期待していたが、金融機関金利の大幅な下落から断念している経緯があり、条例上の基金取り崩し条項を鑑みても事業への充当は可能であることが確認できた。
令和5年度に見直しを実施している事項	基金の充当先について、内なる国際化である多文化共生事業への充当を行う。
今後見直しを検討する事項	将来、基金が枯渇した後、再度醸成するかどうかの検討。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
事業への充当を今後実施していった場合の基金枯渇時期とその後の基金のあり方について。	愛知県でも同様の基金が醸成されたが、2026年度以降は新規醸成をしない方向性が示されており、他の方法を模索することなので、県の方向性を参照しながらあり方を模索する必要がある。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	296

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	国際交流協会運営補助金
事業目的	犬山の国際交流、多文化共生事業を推進する犬山国際交流協会の安定した運営を目的として運営費の一部を補助する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山の国際交流、多文化共生事業を推進する犬山国際交流協会の安定した運営を目的として運営費の一部を補助する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山国際交流協会の運営費の一部を補助する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会運営補助金 5,015,844円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会では昨年につき単年度決算が成立し、協会の経営の安定という面においては達成されている。 ・協会実施事業の安定としては、人的交流が制限される中での取り組みが続いている。工夫しながら事業を展開しつつあるが、一つ一つの事業をこなすことに集中するあまり、バックオフィス部分の事務がおろそかになりがちな状況がある。一方で、規約等の整備に着手し具体的な検討を進めているので、体制の立て直しの最中であることもうかがえる。

II : 個別事業内訳

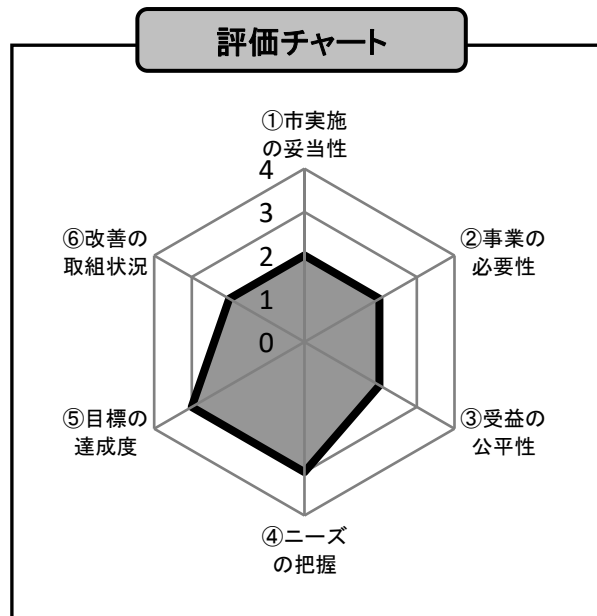
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
国際交流協会運営補助金	5,016	0	5,016	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,016	0	5,016	100%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		4,828	5,016	5,043
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,828	5,016	5,043
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	協会は民間団体であり、独自の発送や柔軟な対応で事業を展開していくべきであるが、事業の参加者・利用者の特性から事業の営利化が難しく、採算性に欠くため市による補助が必要。
②事業の必要性	2	事業の参加者・利用者の規模から、市民の日常生活への影響が大きいとは言えないが、協会の事業に参加することを期待している市民も存在している。
③受益の公平性	2	協会が運営する事業について、各事業には定員もあり、また事業の特性から相応の負担を求めることが難しいものも存在する。
④ニーズの把握	3	協会が運営する事業については都度利用者に対しアンケートを実施している。また、市としては協会全体の運営に関わる理事会や総会にオブザーバーとして参加し、協会の経営という視点からニーズを把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	3	補助金の大半を人件費に充てることで経営面の安定は達成されている。バックオフィス部分の協会事務について、今後さらなる事務改善により効率化し、また事務局内での事務の共有が図られることが必要。
⑥改善の取組状況	2	協会が実施する事業について、コンテンツを増やしたりGoogleフォームを活用するなど利用者からの利便性向上に努める姿勢は評価できる。今後は更なる事務効率化により業務の平準化を実施し協会職員の負担を減らす自助努力を期待する。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	市と協会との毎月の打合せによる事務進捗確認。
令和5年度に見直しを実施している事項	協会内部規定等の整備
今後見直しを検討する事項	協会内部事務の平準化による協会職員の負担軽減

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和3年度に財政援助団体監査で指摘された協会内部規定の整備に着手し協会の内部で検討しているが、制定に至っていないものがあり、協会内部事務の中で負担となっている。	協会と市との打ち合わせを今後も定期的実施し、協会の事務進捗の状況を確認しながら協会から依頼があった際には相談できる体制と関係性を構築していく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	3	国際交流施設費	298

部局名	市民部
課名	地域協働課

I : 事業概要

施策事業名	国際交流村管理
事業目的	地域における国際交流の促進、市民の福祉と文化意識の向上及び憩いの場として、国際交流村の管理運営を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山国際交流村の適正な管理を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山国際交流村の適正な管理を行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流村清掃等委託料 1,298,000円 ・国際交流村用地借地料 284,544円
事業の成果・効果	施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理できた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

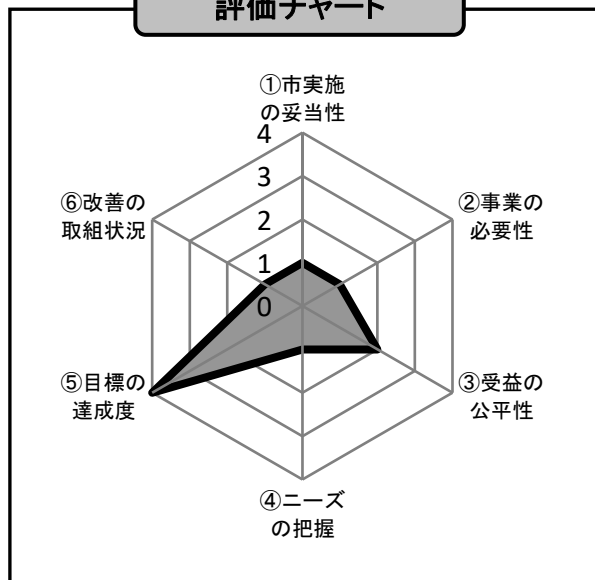
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
国際交流村管理	1,791	0	1,791	100%	2	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,791	0	1,791	100%	2	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		1,693	1,791	2,107
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,693	1,791	2,107
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	1	旧犬山国際観光センター(犬山市民交流センター)を中心とした、国際会議の誘致のための施設だったが、屋外ステージ等は既に解体しており、国際交流村としての役割は終えている。
②事業の必要性	1	国際交流村は現在の入り口広場だけでなく屋外ステージを有した総合的な施設だったが、屋外ステージが解体され、事業開始時の目的は達成されており、継続の必要性は低い。
③受益の公平性	2	入口広場や木曾川沿駐車場は観光利用者(観光バスを含む)や東海自然歩道散策者が利用している。また、入口広場は毎年1団体がイベントで占有利用しているが、付近に民家がないため、市民の利用率は低い。
④ニーズの把握	1	市民アンケートを実施していないため、受益者のニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	交流村の安全な管理運営についての目標は達成できた。
⑥改善の取組状況	1	今後の利活用に関する検討ができていない。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	特になし。
令和5年度に見直しを実施している事項	特になし。
今後見直しを検討する事項	プロムナード上段部の総合施設は既に解体しているため、今後の利活用について検討及び土地所有者との協議を進めていく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設が解体され、元々あった国際交流村としての機能は失われており、借地の返却も含め、今後のあり方を検討する必要がある。	国際交流村としての役割は終えており、残った設備等も老朽化している。今後は、借地の返還を前提として土地所有者との協議を進める。